

確定申告は**自宅**で！！

①マイナンバーカードによる申告

又は

②IDとパスワードによる申告※

準備するもの



と



又は



マイナンバーカード ICカードリーダライタ (マイナンバーカード対応) スマホ (マイナンバーカード対応)

準備するもの

申告するご本人が

運転免許証などの本人確認書類を持って

税務署に行く

(勤務先の近くの税務署でもOK)

⇒ **ID と パスワード** を取得する
(即時交付)



※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。

お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

準備
できたら

申告書の作成・提出は

STEP 1

国税庁ホームページの『**確定申告書等作成コーナー**』にアクセス

STEP 2

画面の案内に従って金額などを入力

STEP 3

①マイナンバーカード又は②IDとパスワード

確定申告



を使って申告書を送信！

スマホで送信できます！

『作成コーナー』
にアクセス！



「イメージ」

！消費税や贈与税の申告書、収支内訳書や青色決算書を作成される方はパソコンをご利用ください。

！スマートフォンからマイナンバーカードを利用して送信する場合は、「マイナンバーカード対応のスマートフォン」が必要です。

対応機種の一覧はコチラ



医療費控除を受けるための 手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

※ 1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

送信方法、エラー解消など
作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

e - コ ク ゼ イ

☎ **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (休祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

